# 会 議 録

会	議 名(付属機関等名)	平成 29 年度 第2回 川西市子ども・子育て会議		
事務局(担当課)		川西市教育委員会事務局 こども未来部 こども家庭室 こども・若者政策課		
開催日時		平成 29 年 8 月 19 日(土) 午後 3 時 ~ 午後 5 時		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	南委員 森友委員	員 佐々木委員 藤 小林委員 員 山本委員	澤委員
	その他			
	事務局	主道	は元昇 長 岩脇茂樹 を 鳥越永都子 を 大島弘章 任 池田次郎 長 増田善則 は野俊一 河南裕美 岡田邦子	
傍聴の可否		可	傍聴者数	6人
傍聴不可·一部不可の場合 は、その理由				ı
会議次第		1. 開会  2. 議事 (1)川西市子ども・子育て計画の進捗状況について(報告) (2)小規模保育事業 事業者の選考について(報告) (3)牧の台みどりこども園の園区設定について (4)子ども・子育て計画の中間年の見直し  3. 閉会		
会議結果		別紙 審議経過のとおり		

## 審議経過

## 1. 開会

## 【事務局】

皆さま、こんにちは。ただいまより平成 29 年度第 2 回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。私はこども未来部こども家庭室こども・若者政策課長の岩脇でございます。よろしくお願いします。本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日の委員の出欠状況についてご報告させていただきます。中橋委員、立花委員、加茂委員、 奥田委員、石田委員、中西委員からご欠席のご連絡を頂戴しております。

本日の会議は、半数以上のご出席がございますので、川西市子ども・子育て会議条例第6条第2項の 規定により、会議が成立していることを報告します。

それでは、まず次に資料のご確認をお願いいたします。

## (資料確認)

では続きまして、本日の会議では、子ども・子育て会議条例第3条第2項に基づく臨時委員といたしまして、牧の台幼稚園の山本園長にご出席いただいております。任命書は机上に置かせていただいておりますので、ご確認くださいますようお願いいたします。

この臨時委員の任命につきましては、前回の会議におきまして、条例の改正により市立幼稚園・認定 こども園の園区について、当会議の所掌事務とする旨のご報告をいたしましたところ、該当園区の地形、 土地勘、あるいは、コミュニティとのつながりなどについて知見のある方が、参加すべきとのご意見を 頂戴いたしました。

これを受けまして、本日、ご協議をいただきます該当園の園長及び、地域のコミュニティから推薦をいただいた方にご出席をいただくことといたしました。結果、該当する牧の台幼稚園長として山本園長に、コミュニティからのご推薦は、該当地区の主任児童委員をお勤めいただいています中江委員となりました。中江委員におかれましては、既に委員として委嘱させていただいております。

では、申し訳ございませんが、山本委員からひと言ご挨拶をお願いします。

#### (山本委員 自己紹介)

ありがとうございます。なお、当会議では会議録の作成を迅速かつ正確に行うため、ICレコーダー による録音をさせていただきますことをご了承いただきたく存じます。

それでは、ここからの進行については、農野会長にお渡ししたいと思います。農野会長、よろしくお願いいたします。

## 2.議事

#### 【会長】

皆さま方、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

今日は、前回の会議でご説明がありました牧の台みどりこども園の園区、あるいは、子ども・子育て 計画の中間年の見直しなどが議事にあげられています。内容として非常にボリュームがあるところでは ございますが、概ね5時ごろには終わりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## (1)川西市子ども・子育て計画の進捗状況について(報告)

## 【会長】

それでは、議事(1)について、事務局からご報告をよろしくお願いします。

## 【事務局】

(資料1-1 平成28年度川西市子ども・子育て計画事業推進状況報告について説明)

(資料1-2 事業計画の点検・評価について説明)

(資料1-3 市内就学前児童教育・保育施設の配置及び認可定員数について説明)

## 【会長】

委員の皆さま、ご質問やご意見はございますか。

## 【委員】

資料 1 - 2 のファミリーサポートセンターの就学児の年間の人数が見込みよりも多い人数なのですが、 どういう理由で多いのかわかりますでしょうか。

#### 【事務局】

理由としては、登校前の朝にお預かりするパターンと、留守家庭児童育成クラブの終了後にお預かり しているパターンと大きく2つあります。

#### 【委員】

最近、働き始めてから学童に入れるほどでもないけれども、やはり帰ってからの時間が気になるな、 と感じることがありましたのでお聞きしたいのですが、普段は学童を利用されているけれども、時間が 足りないから利用されるということでしょうか。

## 【事務局】

利用の形態について、一時的に利用される方もいらっしゃいますが、ある程度定期的に使われる方も いらっしゃいます。

#### 【会長】

提供会員は、量的に十分対応できているのでしょうか。

## 【事務局】

提供会員の数自体は、年々少しずつ増加しております。しかし、ある程度地域が近くないと、家の近くの提供会員とのマッチングが出来ないこともあり、この際に必ず適当な方がいらっしゃるかというと

難しいところもあるという状況です。

## 【委員】

資料 1 - 1 の 3 ページの 4 ・ 5 歳児の歯科健診について、「受付時間を遅くするなどの参加しやすいように対応をしたけれども参加者が少ない」というコメントだったのですが、私自身、子どもを連れて行ったことがないのですが、これは行かないといけないものなのでしょうか。 3 歳児健診や 1 歳半健診は休みを取って受けないといけないものと思いますが、平日の開催ですし、歯医者にも行っていることや、保育園にいれているから全然連れていっていなくて。これはお知らせも来ないから気づかないまま終わっている感じで、どのあたりを目標にされているのでしょうか。もっと伸ばしたいのであれば、お知らせを送ってほしいと思いますし、受けなくてよいものであれば、これを伸ばさないといけないと考える必要がないのではないかと思うのですが、どうなのでしょうか。

#### 【事務局】

健幸政策室に確認をしたところ、必ず行かないといけないというわけでもなく、より歯の健康について啓発していきたいという事業となっています。実施する目的として、より多くの方に参加していただきたいというのが担当所管の考えでもございますので、他の歯科に通っていたとしても、参加をしたい保護者の方もいるのではないかということで、PR について梃入れをしていきたいという考えであります。

## 【会長】

幼稚園・保育所に通っているお子さんたちは、歯科健診を必ず受けていらっしゃいますが、プラスアルファで啓発・広報をしていただいているということですね。小さなお子さんの歯の健康はとても大切な要素ですので、いろんなチャンネルから広く啓発していただければと思います。もし、まだ参加者が少なく、啓発回数も少なく、内容の工夫は必要ということですので、保護者の方が「じゃあ連れて行こう」と思っていただけるようにお力添えしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

何かほかにございますか。

## 【委員】

これは、以前からお話しているのですが、昨年も今年も「 」の2つの事業で児童発達支援センター発達事業と放課後等デイサービス事業があります。そもそも事業所が川西市にあるだけで、認可は県です。事業内容や設置時のアドバイス、事業内容の見直しを含めて、県に担当部署があります。トラブルがあった際も県の担当部署でありました。県でも担当をこまめに分けていますので、内容を把握するにも、事業所が川西にあるだけで、利用者は宝塚や池田の人もいますので、なかなかこの「 」を来年から「 」に戻すことは所管自体が違うことから難しいので外すべきだと思います。

## 【会長】

ただ、次世代育成として、計画に基づく内容としては盛り込まないといけないというところがありま

す。たしかにおっしゃっているとおり、都道府県が管轄しているところでもありますし、例えば児童ディサービスは、国のガイドラインでやり方を示していたと思うのですが。

#### 【委員】

最初に行われる書面上のチェックといわゆる面談のみです。その後に対しての事業の内容の検討については、実際には県にまとめて報告するだけで個々が本当にどうであったかのかはわかりません。僕の名前が嘱託医として、了解も得ずに勝手に扱われて、県に提出されていたことがあります。その時に県に、嘱託医とされている医師に電話をして了解を得ているのか確認をとっているか聞いたのですが取っていませんでした。現実的にものすごい数の事業所がありますが、以前、他市では協議会というのを作っていると他市の先生から聞きました。検討協議会というものを作らないといけないと思います。市の担当所管が受給者証をきっても、この事業所に行きなさいという受給者証ではありませんので、検討をいただきたいと思います。

## 【会長】

社会福祉法人でも事業を展開されていますので、ぜひこんな意見があったということを県の方にも報告いただいて、第三者評価などもきちんと受けていただく必要があるのかもしれません。他にございませんでしょうか。

それでは、(2)の小規模保育事業の選考について、事務局から説明をよろしくお願いします。

## (2) 小規模保育事業 事業者の選考について(報告)

#### 【事務局】

(資料2・小規模保育事業 事業者の選考について説明)

## 【会長】

小規模保育事業の事業者の選定につきましては、8月16日に選考を行いまして、私と加茂委員、小林委員、佐々木委員、そして、臨時委員として財務関係と建築関係の専門家の6名で選考を行いました。 結果的には、社会福祉法人友朋会が第1位として推薦しました。同一法人で連携園もしっかりと確保しておられ、5歳までの保育が見通せるというところ、そして、施設が非常に良い提案をしていただいて、レイアウト、駐車場、駐輪場の確保、あるいは、小さなスペースですが屋外の遊び場もありました。保護者の方々が立ち話なども出来るスペースもあり、非常に良い形で提案をいただきました。財務についても問題がなく、第1位として推薦しました。小林委員、佐々木委員から何かありますでしょうか。

## 【委員】

実際に保育の計画とかを見させていただいても、今までの実績もある中できちんと計画をたてられていたことや、地域に対しても開放し、地域とのつながりを作っていきたいという見通しをもった事業者の思いを聞きましてよかったなと思いました。

## 【委員】

今回初めて複数の応募があったのですが、応募の内容を見比べさせていただきました。大変だったのですが、川西のこれからを考えて、やりがいのあることでした。難しいところもありましたが、これからもこのような募集の際には同じように、2、3社が出てくればいいなと思いました。

## 【会長】

分厚い資料でしたが、確認いただきましてありがとうございました。この件について、何かございますか。

## 【委員】

連携園というのは、どこになるのでしょうか。北伊丹のところでしょうか。

#### 【事務局】

連携園につきましては、友朋会が運営しております、認定こども園あおい宙川西になります。

## 【会長】

歩いて20分くらいのところになりますので立地的にも安心だと思います。

次の議題について事務局からよろしくお願いします。

## (3) 牧の台みどりこども園の園区設定について

## 【事務局】

(資料3-1 牧の台みどりこども園の園区設定について説明)

(資料3-2 川西市立幼稚園と小学校区の対応表について説明)

(資料3-3 川西市立幼稚園 園区図について説明)

(資料3-4 牧の台みどりこども園 1号認定 園区について説明)

#### 【会長】

牧の台みどりこども園の園区の認定について、1号認定の区分については、現在の牧の台幼稚園の園 区を引き継ぎ、2・3号認定の保育を要する子については、園区を設定しないという原案ですが、今回、 臨時委員として来ていただいている、牧の台幼稚園の山本先生とコミュニティの代表として主任児童委 員の中江委員から、このことについて少しコメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

## 【委員】

今ご提示していただいています、1号の子どもたちに関しては、現在の牧の台幼稚園の園区を引き継ぐとのことですが、その点に関しては、地域に開かれたこども園と現状を引き継ぐことは、子ども達にとっても望ましいことではないかと思います。

## 【委員】

この基本案として反対はありませんが、見ていただいたらわかるように、東谷幼稚園へ行くよりは、

牧の台幼稚園へ行く方が近いという方も東谷小学校区にいらっしゃいます。牧の台小学校に5%枠で通われているお子さんもたくさんいらっしゃいます。その近辺の小さなお子さんは東谷小学校ではなく、牧の台小学校の方に顔が向いていることになります。ですので、この方たちは牧の台みどりこども園に顔が向いていますので、ここのところにきっちりと線を引かずに、もう少し柔らかい線を引いていただきたいと思います。若いお母さんたちに聞くと、上の子どもが入っている幼稚園に下の子も入れたいというお母さんもいらっしゃいます。最近の傾向では、幼稚園や学校に入ったら働こうということではなく、預けて働くという考えの方が増えてきていると思います。幼稚園に入れて、就職をして、保育所の機能に切り替えたいと思っている方も増えてきていますので、もう少し考えていただきたいなと思います。

## 【委員】

幼稚園の申し込みについて、申し込みの時期になりましたら、園区内、園区外と分けて申し込みの希望をとっています。近年、定員割れをすることが続いていますので、空いた枠のところに園区外のお子さんの申し込みをどこの園区でも受け付けています。小学校に関しては、先ほどおっしゃっていたような5%を設けていますが、幼稚園にはそれがない代わりに、このように、園区外からも申し込みを受けているというのが現状であります。

## 【委員】

私、北部の地理が分からないのですが、大和地区は牧の台幼稚園で、畦野地区は東谷幼稚園になるということでよかったのでしょうか。同じ駅で降りても、住所が違うから小学校区、幼稚園区が違ってくるんですね。幼稚園は、園区を設定しないといけないのでしょうか。

#### 【事務局】

園区設定については、市立幼稚園については園区の設定をさせていただいていますが、私立の幼稚園については、園区設定をしていません。幼稚園は義務教育ではなく、必ず園区を設定しなければならないということではありません。ただ、市立幼稚園は先ほどもありましたとおり、地域に根付いたかたちで発展してきたところもございますので、地域ごとで通っていただく園区を決めさせていただいて、その地域の子ども達は最寄の市立幼稚園へ通っていただくよう、独自で設定させていただいているところではあります。

## 【委員】

2号認定については、保護者の都合で1号認定に変わられる場合があると思いますが、この場合、2・3号認定は、園区設定がないので園区外から通われていても問題ありませんが、1号認定は園区設定があるので園区外となります。その場合は、考慮するということでしょうか。

## 【事務局】

例えば、4月の時点は2号認定で、年度途中から1号認定に変わられる場合は園区外にはなりますが 園を変えてください、となることはありません。

#### 【会長】

それは、弾力的に運営していただけるということですね。せっかくこども園はそういうメリットがありますので、園区のために台無しとならないように計らっていただければと思います。

#### 【委員】

1号から3号の定員を教えていただけますか。

## 【事務局】

認可定員として、1号認定については、3歳児が20人、4歳児25人、5歳児25人です。2号認定については、3歳児が11人、4歳児が11人、5歳児が11人です。3号認定については、0歳児が6人、1歳児が10人、2歳児が11人です。あくまでも目安の人数であります。

## 【会長】

この牧の台みどりこども園の園区は、原案は1号認定は現行の牧の台幼稚園の園区を、2・3号認定については、園区を設定しないという提案でしたが、委員からもありましたように、弾力的に運営していただきたいというご意見もありました。園区外からの受け入れも弾力的に運営をし、検討をしていただくということでよろしいでしょうか。

同じ駅で降りられていても、小学校が近い、遠いがあります。保育所と幼稚園の運営内容は近づいてきており、幼稚園に通わせている方でもパートで働いており、延長保育が必要な保護者の実態もありますので、弾力的に園区の内外について対応していただければと思います。

将来的には、校区そのものの見直しとかも出てくるかもしれませんので、ぜひ実態についても留意していただければと思います。

## (4)子ども・子育て計画の中間年の見直し

## 【事務局】

(資料4-1 「川西市子ども・子育て計画」の中間年の見直しについて説明)

(資料4-2 第5章中間年の見直しによる事業計画(案)について説明)

(資料4-3 「教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策」について説明)

(資料4-4 「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策」について説明)

## 【会長】

事務局から説明のあったことについて、委員の皆さま何かご意見やご質問はありますか。

## 【委員】

資料4-3の3ページ、「川西中学校区における企業主導型保育事業における、地域枠の一定数を提供

体制として活用します」と書いてあるのですが、開園の予定があるのでしょうか。

## 【事務局】

事務局の方に事業を実施したいという企業から問い合わせや情報提供があったケースが複数ございます。その希望する地区が、全て川西中学校区で整備をしたいという状況です。こちらに記載させていただいているのは、現時点でお聞きしている案としての定員数というのがあり、この内、地域枠として開放できるのが、制度上定員の半分以下となっておりますので、まず半分が地域の子が入れることとなります。また、受付自体を行うのが企業主導型保育事業を行う事業所となり、他の保育所のように市役所に申し込んでという流れとは別になってきます。このため、川西市民の子が必ずしも入れるわけではありませんので、地域枠としている数よりも小さい数で見込んでいます。

#### 【委員】

民間の留守家庭育成児童クラブの実態はどのような感じでしょうか。

## 【事務局】

市内で民間のクラブが4クラブ開所しています。4月に多田小学校区、多田東小学校区で2クラブ、 5月に明峰小学校区で1クラブ、東谷小学校区で1クラブです。

## 【会長】

どんな事業主体がやっているのですか。

#### 【事務局】

NPO法人が2つ、社会福祉法人が1つ、NPO法人のうち1つが2クラブ展開をされており、事業 主体としては3者となっています。

## 【委員】

小学校の近くでされているのでしょうか。

#### 【事務局】

歩いて行ける距離で行っております。ただ、小学校区で指定をしているわけではありませんので、校区外から通う方については、電車等を活用されているという実態もあります。学校から児童育成クラブまでの安全確保というところで送迎をしてもらっています。

#### 【委員】

開所時間は、市の児童育成クラブと同じようになっているのですか。

#### 【事務局】

市のクラブと同じ時間帯は必ず開所してもらうようにしていますが、各事業者でそれよりも朝早くからとか、夜遅くまで行っているところもあります。同じ時間帯については、公設と同じ料金で設定していただいていますが、それ以外の時間帯については、各事業者で設定されています。

## 【委員】

昨日、警報が発令されましたが、市の児童育成クラブは、警報が発令されていたのでお休みになった と聞いていますが、民間の学童クラブも市に合わせてお休みになるようになっているのでしょうか。

#### 【事務局】

基本的には子どもの安全確保のために公設に合わせてもらっています。

## 【委員】

児童育成クラブのところで「利用者のニーズに応じて開所の延長」というところについて、私の子どもはまだ小学校に上がっていませんが、先輩方から聞いたところ、学童に行ってから大変になったとおっしゃっています。保育所は7時、8時まで預かってくれていたので助かっていたけれども、小学校に入った途端に働きにくくなるという現状がありますので、ぜひとも育成クラブも延ばしていってほしいと思います。

## 【事務局】

今現在は、指導員の拡充を図っており、児童の受け入れのことで広げさせていただいているところで はあるのですけれども、時間の延長については、なかなか大変なところであり、今は民間事業者にも努力していただいていておりますので、今後、検討してまいりたいと思います。

## 【会長】

民間の留守家庭育成児童クラブのスタッフの方々と、公設のスタッフの方々との合同研修会とかはあるのでしょうか。

#### 【事務局】

指導員の研修は臨時職員も含めて、年3回、市主催で開催させていただいているのですが、今年度から新たに民間事業者が増えたことから、新たに、民間事業者にも参加してもらうように計画中です。

## 【委員】

資料4-3の川西中学校区で「平成30年度に0、1・2歳の定員増を図ります」とありまして、平成30年度は来年なのですが、どのような方策で定員増を図られるのかお聞きしたいです。

#### 【事務局】

こちらに記載させていただいているのが、0歳から2歳の区分で記載させていただいております。具体的にどのような形でというのは、これから少し検討がいるかというところではありますが、小規模保育事業の新たな募集であったり、分園という形式でも0、1・2歳の受け皿ができますので、どういった形が取りうるのかということを計画していきます。

## 【委員】

30年度ということは、もうすぐ子どもの募集が始まりますよね。具体的に何かあるのかなと思ったの

ですが、まだ具体的に決まっていないということですね。

## 【事務局】

どういう風に募集していくかというのは、まだ決まっていないのですが、30 年度と書かせていただいているのは、年度途中に開園するようなイメージも持っていただければと思います。4月にオープンするとなるともうすぐ始めないと間に合わなくなってしまいますが、現在のスケジュール上、計画を策定してからでないと具体的な事業が実施できませんので、少し先になってしまうのかなと思っております。

## 【会長】

先ほど、川西中学校区では、企業主導型保育事業を想定されているということですが、具体的に実施 される見込みができているのでしょうか。

#### 【事務局】

1事業者につきましては、既に企業主導型保育事業を実施している児童育成協会から内定をもらっている状態でありまして、実際に建物の工事も始めておられます。その他についても、かなり具体的な形で、期間は直近ではなくまだ少し先になりますが、検討を進めているという情報を得ています。

#### 【会長】

企業主導型は、川西市がどこまでコントロールできるかというのが求められるので、動向については 情報を集めていただいて見届けていただければと思います。

## 【委員】

資料 4 - 4 の 1 ページの利用者支援事業がわからなくて、キセラの中に基本型とか特定型と書かれているのですが、これは何をするものですか。

#### 【事務局】

利用者支援事業という言葉は、もともと子ども・子育て支援新制度の中で、いろんな事業を実施していくにあたって利用者にとってさまざまなサービスがあり、これをわかりやすく利用していただけるよう支援していくという趣旨になっております。特定型と基本型と母子保健型と3つありますが、特定型につきましては、こども育成課の窓口に設置しており待機児童解消のために、主に行政の窓口で来られた方に対して保育所等を適切にご案内するものとなります。

基本型については、プレイルームなど子育て世帯が主に利用しやすい場所において、保育所等の案内に加えて、地域子育て支援事業として各地域のプレイルームやファミリーサポートセンター、子育てグループ、まちの子育で広場などの活動があります。そういった行政の施設と地域にある色々な活動を含め、相談に来られた方に応じた利用しやすいような施設をご案内する専門職、例えば、社会福祉士をおいて支援していくということになっています。

母子保健型については、保健センターと連携したような形になります。ここでは、保健師を配置する

ような形になります。お子さまが生まれましたら、保健センターへ行って、健康状態を把握します。そのなかで少しリスクがある方を把握し、そういった方に対して支援をさせていただくことを保健センターとこども・若者ステーションとの連携のなかで実施していくことになります。昨今、健康状況だけではなく、家庭の状況についても把握していく必要があります。母子保健のサービスやいろんな子育て支援のサービスなどに総合的に繋いでいくことを、基本型と母子保健型のふたつを通して実施していく内容となっています。

## 【委員】

母子保健型というのは、国と県の子育て世代の総合支援のものと同じものでしょうか。

#### 【事務局】

国が今推進している、子育て世代支援包括支援センターとして位置づけられる施設になります。

#### 【会長】

もともと幼稚園、保育所以外にこども園ができたり、地域型保育施設ができたり、さまざまな子育て 広場などが増えてきたことによって、保護者の方がどんな制度かよくわからなかったり、どこに相談へ いけばいいのかわからなかったりなど、そこへ行けば、いろんなことを教えてくださる拠点をつくろう ということで、横浜市では保育コンシェルジュを設置されました。最初は市役所の庁舎内で保育所の申 し込みや相談を受け付けられていたところを展開されていたのですけれども、それに加えて地域の子育 て支援の連絡調整を行ったり、妊娠期間を見守っていく仕組みを作っていきました。国も自治体に包括 相談にのるセンターを母子保健で置くよう推進していますので、この3つのパターンをすべて揃えられるということになります。

ほかに何かありますでしょうか。内容は非常に豊富なので、事務局の方で提案用紙、ご意見をいただく用紙をそれぞれの委員にお渡しいただいていると思います。ご意見等ありましたら8月28日までに役所の方にご提出いただければと思いますのでよろしくお願いします。また、パブリックコメントを実施される予定ですので、実施される運びになりましたら各委員の方に内容の案内を市の方からいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

市民委員をはじめ、委員の改正がありますので、特に新たに委員へなられた方につきましては、これまでの経過について、あるいは、子ども・子育て会議のなかででてくる専門用語についても含めてご説明いただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、司会を事務局へお返します。

## 3 . 閉会

#### 【事務局】

本日、多数の議事がございましたが、さまざまなご意見・ご協議賜りましてどうもありがとうござい

ました。今、会長から少しご説明いただきましたけれども、今日の4つ目の議事でご審議いただきました子ども・子育て計画の改正案につきましては、パブリックコメントにかけることとなりますので、その結果をご報告させていただくこととしておりますので、次回の子ども・子育て会議は11月頃の開催を予定しております。また、委員の改正の後となりますことから、日程調整あるいは新委員の方へのご説明は、我々の方でしっかりやらせていただくようにしてまいります。

つきましては、現委員の皆さまにおかれましては2年の任期の節目となりますことから、中塚部長からひとことご挨拶をさせていただきます。

(中塚部長あいさつ)

## 【事務局】

以上で本日の子ども・子育て会議は終了いたします。ありがとうございました。